一般質問

本市の災害対策をただす

昨年は、自然災害が全国各地に大きな被害を及ぼしました。7月の福井県や新潟県、福島県の集中豪雨あるいは10月の台風による豪雨などで多くの方が犠牲となり、生活基盤にも被害が生じました。10月23日には、新潟県中越地方をマグニチュード6.8の地震が襲い、40人の方が亡くなったのをはじめ、住宅の損壊や地域社会の生産基盤などが奪われ、ピーク時には避難者が10万人を超えるなど、地震災害としては阪神・淡路大震災以来の規模となりました。

本市においても、10月に台風22号及び23号が相次いで接近し、1名の方が亡くなったのをはじめ、がけ崩れ、浸水など多くの被害をもたらしました。

こうした中、今定例会では、本市の災害対策について、さまざまな観点から質問が行われました。

12月定例会では10名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは2月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

大石　和久	○子育て全般について《子供の読書、子供の健康》
伊藤　玲子	○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について○子育てについて
髙橋　浩司	○行財政改革の取組み・姿勢・評価について
松尾　崇	○災害対策について○まちづくりについて
中村聡一郎	○災害の対策について
森川　千鶴	○石渡市政におけるごみ政策の行方○台風22号と新潟中越地震から見えた防災の課題
千　一	○災害弱者について○鎌倉においての災害弱者対策について○学童保育の重度障害児の公的扶助のその後の経過について○市役所内または関係機関との横の連携を密に、総合窓口を○八幡宮の裏の出入り口が鍵のかかった鉄製のものになったことについて○青年期の身体障害者の、親からの精神的自立について
吉岡　和江	○防災対策について（22号、23号台風災害に関連して）
小田嶋敏浩	○保育所給食について
岡田　和則	○鎌倉市の災害○福祉（施設福祉について）○まちづくり

災害弱者対策は

質問…市のホームヘルパー派遣対象者で六十五歳以上の一人暮らしの市民に対し、三カ月に一回家庭訪問し、消防相談や火災予防を指導しているファイアヘルパーは、災害時における災害弱者にとって重要な存在だ。ファイアヘルパーの訓練の実施状況を聞きたい。

消防長…ファイアヘルパーの訓練は、八月に行われた市の総合防災訓練で、地域住民と障害者などの災害時要援護者が一緒になって避難訓練を実施するなどしている。今後、さらに福祉部門と消防が連携して、災害時要援護者の把握に努め、災害時の対応について指導していきたい。

質問…災害弱者の避難体制を聞きたい。

部長…災害弱者の避難体制は、行政と地域住民、自主防災組織などとの協力体制が必要だ。災害発生時には地域住民と市が連携して避難活動を行うことが望まれている。具体的には、地域の自主防災組織の避難誘導班員などとともに、最寄りのミニ防災拠点に避難してもらうことになる。

質問…災害弱者の生活支援対策について聞きたい。

部長…在宅や避難所において、市職員やケアマネジャーが生活状況の把握を行い、地域住民との連携あるいは応援職員、ボランティアなどとの協力により、生活支援や健康保持に向けた取り組みを実施しなければいけないと考えている。

質問…災害弱者の二次的避難所として、福祉施設や旅館、ホテルなどに収容するための協定や連携はできているのか。

部長…被災の状況や避難所の環境によって、社会福祉施設などへの緊急入所を計画している。現在、保健福祉部内に内部組織を立ち上げ、社会福祉施設への入所について協議している。また、社会福祉協議会内の施設部会に対し、災害弱者への対応などをどのようにしたら良いか協議したいと投げかけている。このような協議を今後早急に行っていきたい。

質問…施設に一時的に入所するにしろ、避難所で生活するにしろ、介助者が必要だが、介助者が被害者になっている可能性もある。そのような場合、姉妹都市や他市との提携によって、お互いに介助者を確保できるようにしておくなどの方策はできないのか。

部長…姉妹都市との提携による介助者の確保について、今後の課題として、検討していきたいと考えている。

情報の受発信体制は

質問…災害時において重要なのは、的確な情報をいち早く取得し、それに適応した正確な情報を市民に提供することにあると思う。まず、情報収集体制について聞きたい。

部長…市民からの電話による被災の届け出は、消防本部の一一九番通報で寄せられる災害情報や、警戒中の消防車、現場に出動している職員、広報車などで確認した情報を集約している。今後は、情報をより早く、より正確に収集できるよう、今後作成する災害時の対応マニュアルの中で、災害情報の受発信体制などの整備を図っていきたい。

質問…今は電話だけでなく、ファクスやメールなどの発信方法もある。そのような市民からの情報発信と、これへの対応について聞きたい。

部長…ファクスやメールなどについては、災害現場の位置や情報発信者の住所などを正確に把握できることを前提に、有効な手段と考えている。ファクスについては、言語・視聴覚障害者からの届け出を消防本部で対応・活用している。今後もさらに工夫して、市民からの的確な情報収集に努めていきたい。

質問…携帯電話で一一九番通報をすると、横浜市や川崎市につながるようになっている。これを統一するよう考えていく必要があると思う。その点について考えを聞きたい。

消防長…携帯電話の加入者が増えるに従い、携帯電話からの一一九番が増加している。早期に的確な受信体制が確立できるよう、携帯電話から本市に関して、気象概況、被害状況及び市の対応などについてそれぞれ報告がありました。（被害状況については、別表のとおり）

このうち、市の対応については、十月十九日午前十一時五十分に風水害警戒本部を設置し、翌二十日の午後四時には災害対策本部を設置したとしました。午後六時には消防団員三百二十名を含む八百三十名で災害応急対策を行ったとしました。また、避難所を十カ所開設したほか、教養センターも避難所として開設し、延べ四百四十四名の利用があったことなどの報告がありました。

教訓と今後の取り組みは

質問…台風22号から得た教訓は、23号の際に反映できたのか。

部長…台風22号では市民からの情報収集と市民に対する情報提供に課題があった。具体的には、市民からの問い合わせなどに対する電話応対に、二回線しか用意できず、市民の方に不満を感じさせた。また、道路などの交通規制や避難所開設など、災害関係の情報提供が不足していたことも反省材料だ。

このため、台風23号では、災害コールセンターを開設し、市民からの情報収集、窓口の一本化を図り、迅速な災害情報の収集と問い合わせに対する整備を行った。情報提供については、避難所の開設情報や台風情報を、防災行政無線、鎌倉エフエム、鎌倉ケーブルテレビ、広報車、消防車及び市のホームページなどで早い段階から情報提供ができたと考えている。

質問…アポイドマップ（※**文末参照**）を作成し、災害回避情報を周知する努力をしてほしいと考えるが、どうか。

部長…アポイドマップに基づいて、平成七年度に防災マップを作成し、全戸に配布した。今後、新たな資料を作成する必要があると考えている。

質問…台風22号に際して、情報をどこに聞けば良いのかわからないということがあった。防災情報を一枚にまとめたパンフレットを作成して、各世帯に配布してほしいが、どうか。

市長…現在、リーフレットを作成するよう指示している。できるだけ早い時期に配布したいと考えている。

質問…台風22号での市の対応だが、風水害警戒本部の設置や災害対策本部の設置が遅かったと考える。率直な反省と、今後の決意を聞きたい。

市長…風水害警戒本部の設置や災害対策本部の設置時期については、反省点があったと思っている。今後の大きな教訓にしたいと考えている。

※**アポイドマップ**…自然災害から生命、財産を守るために、自然災害の発生する危険性が高い土地の情報を表示した地図。

災害に備えた都市整備は

質問…台風22号・23号では、民有地のがけ崩れが百三十八カ所であった。このうち、急傾斜地崩壊危険区域に指定されていない件数を聞きたい。

部長…百十七カ所ある。

質問…そこを今後区域指定していくことはできるのか。

部長…指定要件があり、また、工事を実施する場合の実施基準などもある。これらを満たさないと指定はできない。また、指定に当たっては、土地所有者や居住者全員の賛同を得た上で、神奈川県知事に陳情手続きを行うことが必要で、工事までに五年ほどかかる。ただ、災害を防止するには、急傾斜地崩壊危険区域の指定は有効と考えているので、関係者から要望があれば県に対して働きかけていきたい。

質問…防災対策と緑の保全は本市にとって大切な問題と考える。今後の方針を聞きたい。

部長…防災と緑保全を両立させるのは非常に難しい状況だ。今後、その防災と緑保全が両立する方法、技術を調査・検討していきたい。

質問…台調整池が満杯になっていないのに、大船で浸水があった。想定以上の降雨のため、調整池への飲み込み口が不足したのではないかと聞いているが、今後どのように増設するのか。

部長…まだどの点が増設あるいは改造すればより効果があるのか把握できていない。今後そういうことを把握しながら機能を高めていきたい。

質問…市内でも交通量が多く、強度についても改善の余地がある小袋谷こ線橋だが、今後の対応を聞きたい。

部長…小袋谷こ線橋は、完成から七十数年が経過している。現在、その安全性について調査している。年度内には調査に着手し、平成二十六年度の完成に向けて現在計画を進めている。本市としても、これを最重要事業と考え、計画年次の前倒しも含め、事業の早期完成を、実際に事業を行う神奈川県に強く要請していきたい。また、市としても県と一体となって事業の早期完成に向け最善の努力をしていきたい。

がけ崩れで全面通行止めとなった玉縄栄光坂

質問…小袋谷こ線橋の架け替え工事を、現在の工事計画の年次より前倒しするよう要請しないのか。

部長…小袋谷こ線橋を含めた約三百五十メートルの都市計画道路の整備は、平成十七年度に事業に着手し、平成二十六年度の完成に向けて現在計画を進めている。本市としても、これを最重要事業と考え、計画年次の前倒しも含め、事業の早期完成を、実際に事業を行う神奈川県に強く要請していきたい。また、市としても県と一体となって事業の早期完成に向け最善の努力をしていきたい。

質問…神奈川県が予定している小袋谷こ線橋の架け替え工事を、現在の工事計画の年次より前倒しするよう要請しないのか。

部長…小袋谷こ線橋を含めた約三百五十メートルの都市計画道路の整備は、平成十七年度に事業

食糧・水の確保は

質問…防災備蓄食糧の備蓄数とその根拠を聞きたい。

部長…サバイバルフーズ十四万九千五百五食、アルファー化米四千八百食、おかゆ缶四千八百食、粉ミルク千百二十八缶を市内四カ所の備蓄倉庫とミニ防災拠点二十四カ所に分けて備蓄している。これは、平成十一年に神奈川県が作成した被害想定の避難者数と観光客などの三日分を想定している。なお、食糧の調達については、生活協同組合、鎌倉市米穀商業組合などと災害時における協力に関する協定を締結している。

質問…災害時には、飲料用をはじめ、調理、洗濯、トイレなどで水が必要となる。本市は災害時に井戸水が使えるが、災害時の井戸水供給協力者は年々減少していると聞く。市の取り組みを聞きたい。

部長…平成十五年度の調査では、飲料水に適している井戸が三十二カ所あった。それらの井戸の所有者には、災害時に飲料水として提供してもらえるよう協力をお願いしている。また、飲料水として不適でも、洗濯など水の利用価値は高いので、井戸を枯らすことがないようお願いしている。

質問…水を確保するため、耐震性プールにろ水機が設置されている。このろ水機の機能を聞きたい。

部長…市内小中学校の十二の学校プールに緊急時用浄水装置が設置されている。この装置は、一時間当たり二トンから四トンの浄水能力がある。

質問…海水用ろ水機についても聞きたい。

部長…現在二台配備している。これは、一日フル稼動で、十二トンの飲料水を作ることができる。今後必要に応じて導入を検討していきたい。

部長…「広報かまくら」で、鎌倉エフエムが災害情報を提供していることを知らせている。また、パネル展示などのPRも行っている。災害時におけるFM放送の有用性について、今後もPRに努めていきたい。

質問…災害時に、（24）0119へ電話をかければ、リアルタイムに災害情報が聞けるようにすべきではないか。

消防長…（24）0119は消防テレホンサービスとして、消防の広報や災害時に非常警報施設で放送した内容などを放送している。台風22号では、非常警報施設で放送した内容を短時間放送した。23号では、22号の反省から、短時間でなく継続して放送した。なお、消防テレホンサービスの電話料金は利用者負担となっているが、今後無料化などについても検討していきたい。

補正予算―災害関連経費

今定例会で可決された補正予算のうち、一般会計における災害関連経費は十四億五千五百九十四万八千円で、歳出の主な内容は次のとおりです。（災害関連経費以外の内容は四面に掲載）

総務費…玉縄栄光坂がけ崩れなどの普通財産復旧に伴う測量調査及び崩落防止工事の経費、野村総合研究所跡地でのがけ崩れに伴う復旧工事の経費、土のうの購入、災害崩落土砂搬出処理に伴う融資経費、腰越行政センター地下の冠水による機器修繕の経費の追加。

民生費…台在宅福祉サービスセンターの浸水に伴う床修繕の経費、災害援護資金貸付金の追加。

農林水産業費…関谷の道水路復旧などの経費の追加。

土木費…市内各所の道路への土砂崩れ及び倒木処理の経費、擁壁・落石防護さくなどの設置の経費、準用河川新川の護岸崩壊に伴う復旧工事の経費、市内各所での公園・緑地の崩壊及び倒木処理並びに擁壁などの設置の経費の追加。

消防費…消防本部庁舎の一部破損などによる維持修繕の経費、消防団員の災害出場に伴う費用弁償の経費の追加。

教育費…市内小学校修繕の経費、史跡永福寺跡地の崩落土砂処分などの経費の追加。

なお、歳入は、災害復旧事業債などを追加するものです。

また、下水道事業特別会計についても、三千七百三十八万七千円を追加するものです。

台風22号・23号の被害・対応状況

全協報告

今定例会前の十月二十七日に議会全員協議会を開催し、市から「台風22号の被害状況及び対応状況について」の報告を受けました。

◎台風22号の被害状況及び対応状況について

台風22号に関して、気象概況、被害状況及び市の対応などについてそれぞれ報告がありました。（被害状況については、別表のとおり）

このうち、市の対応については、十月九日午前二時四十三分の大雨・洪水警報発表後、職員が登庁し情報収集にあたり、午後一時に風水害警戒本部を設置し、午後三時には百八十三名、午後五時には消防団員三百二十名を含む五百二十名で災害応急対策を行ったとしました。午後七時三十三分には災害対策本部を設置し、五百五十七名体制で災害応急対策を実施したとしました。また、避難所を八カ所開設したほか、教養センターも避難所として開設した。

◎台風23号の被害状況及び対応状況について

続いて、台風23号に関して、気象概況、被害状況及び市の対応などについてそれぞれ報告がありました。（被害状況については、別表のとおり）

このうち、市の対応については、十月十九日午前十一時五十分に風水害警戒本部を設置し、翌二十日の午後四時には災害対策本部を設置したとしました。午後六時には消防団員三百二十名を含む八百三十名で災害応急対策を行ったとしました。また、避難所を十カ所開設したほか、教養センターも避難所として開設し、延べ四百四十四名の利用があったことなどの報告がありました。

台風22号・23号による被害一覧

		22号	23号
死者		1	
住家	全壊	1	
	半壊	5	
	一部損壊	135	16
非住家	全壊	6	
	半壊		
	一部損壊	28	2
床上浸水		573	10
床下浸水		210	3
がけ崩れ		364	15
倒木		89	5
その他		73	7

台風22号・23号では市内各所で被害が発生した

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では、「児童扶養手当の減額の延期等を国に求めることに関する意見書」を総員の賛成により、「北方領土返還を求めることに関する意見書」を多数の賛成により可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

児童扶養手当の減額の延期等を国に求めることに関する意見書

近年、離婚が急増するなど母子家庭等をめぐる諸状況の変化に伴い、国においては、母子家庭等の自立を促進するため、母子家庭等への総合的な対策を推進する一環として、子育て支援の充実、就業支援の強化、扶養義務の履行の確保、児童扶養手当制度の見直し等の措置を講じているところである。

しかしながら、昨年4月に改正された児童扶養手当法において、受給期間が5年または支給要件に該当するようになってから7年を経過した場合に手当を2分の1以内で減額し、その減額の割合を平成20年4月1日までに政令で定めるとしていることは、子供の成長に伴う食費や教育費等の増加が見込まれる時期と重なることから、母子世帯等にとっては、養育に大きな打撃となるものである。

よって国におかれては、母子家庭等における子育てや生活支援の重要性にかんがみ、児童扶養手当の減額の延期もしくは削減の率を緩和するよう強く要望する。

北方領土返還を求めることに関する意見書

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。

こうした中、北方領土問題の解決に向けては、平成5年に行われた東京宣言を初め、近年、日ロ関係における良好な環境づくりが進められており、北方四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するという交渉指針に基づき、日ロ両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成17年は、日露通好条約締結から150年、また平成18年は日ソ共同宣言から50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれるところである。

よって、政府におかれては、今後とも継続してロシア連邦との外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還を実現するよう強く要望する。

かまくら議会だより1面の写真を募集しています！

テーマは「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」です。ご応募いただいた写真の中から、議会広報委員会で選定の上、次号（5月1日発行予定）に掲載します。ご応募お待ちしています。

（問い合わせ）〒248-8686　鎌倉市御成町18番10号　議会事務局調査担当
電話：0467(23)3000　内線2448　　FAX：0467(23)5825